

本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

I 思いやりの心を育てる

- 1 人間愛の大切さの体得
- 2 開かれた心の育成

II 心と体を鍛える

- 1 生き抜くたくましさの育成
- 2 働くことの喜びの体得と意義の理解

III 基礎学力の向上を図る

- 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成
- 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長

IV 教師の力量を高める

- 1 幅広い識見と教育愛の^{かん}涵養
- 2 社会の変化に即応した研修の充実

将来の予測が困難な現代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、様々な変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働して課題を解決できる人材の育成が求められている。

こうした中、「豊かな人間性を育む学校教育」という本県学校教育の目標は、人間としての尊厳を大切にしつつ、よりよい社会を創るという、教育の根幹を形成しており、全ての教育活動を推進する上でのよりどころとなるものである。

また、県教育委員会では、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」（令和7年3月策定）の中で、第1期基本計画（平成23年10月策定）から引き続き、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を本県教育の目指す姿として掲げており、これまで本県教育が積み重ねてきた教育実践と新たな時代の要請に応じた取組とのベストミックスを図り、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進する必要がある。

今後も、「基本計画」及び本指針の趣旨を踏まえた取組を、教育委員会と学校（園）等が手を携えて推進することにより、心豊かで郷土愛に満ち、自らの志や目標の実現に向かってたくましく生き抜く力や、生涯を通じて学び続け、自己の生き方を探求する基礎となる学力等が、子どもたちに着実に育まれるよう、本県学校教育の更なる充実・発展を図るものである。

参考（抜粋）

- 昭和57年 「秋田県長期総合教育計画」発表 ※「豊かな人間性を育む学校教育」を策定
平成22年 「ふるさと秋田元気創造プラン」実施（～平成25年）
平成23年 「あきたの教育振興に関する基本計画」実施（～平成26年）
令和4年 「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」実施（～令和7年）
令和7年 「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」実施（～令和11年）

I 思いやりの心を育てる

1 人間愛の大切さの体得

豊かな人間性は、他人の喜びや心の痛みなどを、その人の身になって感じたり考えたりする思いやりの心や、美しいものなどに感動するという真・善・美に対する柔らかな感性に支えられている。

また、思いやりの心は、互いにかげがえのない存在として尊重し合い、喜びや苦しみを共に分かち合うなど、自分と他者との関わりにおいて大切であるばかりでなく、自分自身が人間として豊かに生きるためにも大切なものである。

学校（園）等においては、あらゆる機会を捉えて、人権や自他の生命を尊重する態度を養うなど、幼児児童生徒が人間愛の大切さを体得できるよう努めるものとする。

2 開かれた心の育成

社会が多様化する中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会を実現するためには、偏見や差別をなくし、他者を温かく受け入れることや、人間として共有する世界を広げ、進んで人のために尽くすことにつながる思いやりの心をもつことが一層大切となる。

学校（園）等においては、心の教育の充実・発展を目指すふるさと教育をはじめとする全ての教育活動を通して、互いの立場や考えを尊重し合い、社会の一員として他者と協働しながら生きていくことができる開かれた心の育成に努めるものとする。

II 心と体を鍛える

1 生き抜くたくましさの育成

変化の激しい社会にあって、たくましく生きるということは、自らの目標の実現に向かって、主体的かつ粘り強く努力し続けることである。その過程で遭遇する苦しさや厳しさに打ち克つ体験を重ねることは、生きることへの充実感や生き方に対する自信へとつながる。

学校（園）等においては、幼児児童生徒が公共の精神や正義感、公正さを重んじ、人間としての在り方生き方を深く探求することができるよう努めるとともに、豊かな人生の実現に向けて努力を続け、たくましく生き抜こうとする強い意志をもつことができるよう努めるものとする。

また、運動等によって体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することを通して、心身の調和的発達を図るとともに、安全教育等の充実により、自分の命は自分で守ることのできる幼児児童生徒の育成に努めるものとする。

2 働くことの喜びの体得と意義の理解

働くことは、人間として生きるために欠くことのできない大切な営みであり、また、社会状況の変化と相まって、自分が役に立つ喜びや働くことの大切さ・尊さを、豊かな体験を通して実感することの重要性は一層高まっている。

学校（園）等においては、社会性や自立心などを培い、望ましい人間形成を図るためにも、また、社会人・職業人に必要とされる基礎的な能力を育むためにも、働く喜びを体得し、意義を理解することができる幼児児童生徒の育成に努めるものとする。

Ⅲ 基礎学力の向上を図る

1 自ら学ぶ意欲と態度の育成

生涯学習社会における学校教育の課題は、学齢や発達の段階を踏まえ、幼児児童生徒一人一人に、生涯にわたって学び続け、自己の生き方を探求する基礎となる学力を身に付けさせることである。

学校（園）等においては、自ら課題意識をもち主体的に判断し行動できる力を、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成を図る上での重要な要素として捉え、それを自校の教育目標の具現化との関わりで明確にするとともに、幼児児童生徒が自らの力でそれらを獲得し、身に付けようとする意欲と態度の育成に努めるものとする。

2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長

基礎学力は、幼児児童生徒の個性や能力を最大限に伸長させるものとして、一人一人の自己実現に生きて働くものでなければならない。

学校（園）等においては、学齢や発達の段階に応じて、個性を生かす教育の充実を図り、一人一人のよさや可能性を伸ばすことを通して、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせるよう努めるものとする。

また、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、学びに向かう力、人間性等の涵養に努めるものとする。

Ⅳ 教師の力量を高める

1 幅広い識見と教育愛の涵養

一人一人の幼児児童生徒はかけがえのない存在である。人間性豊かな幼児児童生徒の育成には、これを担う教師の指導力に負うところが大きく、教師との出会いが幼児児童生徒のその後の生き方に大きな影響を与える。

人間的な心の触れ合いを大切にし、一人一人に寄り添った教育を展開するために、教師には幅広い教養と豊かな人間性、深い教育愛と使命感、実践的指導力等が求められる。

全ての教師は、教職を担うために必要な素養と、生涯学習の先達として豊かな識見を身に付けるとともに、自らの力量を高め、人間性を磨くために、具体的な目標を設定し、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 社会の変化に即応した研修の充実

予測困難な時代にあっては、教師自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けることや、子どもの学びを最大限に引き出すこと、主体的な学びを支援する伴走者の役割を果たすことが求められる。

学校（園）等においては、教師一人一人がキャリアステージに応じて自主的・主体的な研修受講により、自らの資質能力の向上を図るとともに、複雑化・多様化する課題に対して、「チーム学校」の視点から対応していくため、学校組織を効果的に活用するなどして、教師の資質能力の向上に資する研修の充実に努めるものとする。

「～大変革の時代～」

新秋田元気創造プラン」及び

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン 『教育・人づくり戦略』」
(令和4(2022)～令和7(2025)年度)

「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」
(令和7(2025)～令和11(2029)年度)

戦略のねらい

本県教育の基本である「ふるさと教育」を一層推進しながら、心豊かで郷土愛に満ち、高い志と公共の精神を持って未来を力強く切り拓く人づくりに取り組む。

目指す姿・施策の方向性

■目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

- ①地域に根ざしたキャリア教育の推進
- ②社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進

基本方針1

■目指す姿2 確かな学力の育成

- ①新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進
- ②一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ③学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進
- ④魅力的で良質な教育環境づくり
- ⑤学校・家庭・地域の連携・協働の推進

基本方針2

基本方針3

基本方針5

■目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成

- ①グローバル化に対応した英語教育の推進
- ②多様な国際教育の推進
- ③県民の国際理解の促進と多文化共生の推進

基本方針1

■目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成

- ①規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進
- ②インクルーシブ教育システムの推進
- ③学校における体育活動の充実と健康教育の推進

基本方針3

基本方針4

■目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

- ①多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進
- ②次代を担う学生の確保と人材育成への支援

■目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築

- ①多様な学びの場づくり
- ②良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用

基本方針6

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」とは

- ※ 人口減少の克服や地域産業の振興など、秋田県が抱える諸課題に時代の潮流や社会経済情勢を踏まえながら的確に対応し、元気な秋田づくりに取り組んでいくための県政運営方針であり、重点課題に特化して強力に推進する6つの重点戦略と、基礎的な生活環境を整備するために取り組む3つの分野の基本政策により構成される。
- ※ 教育に関しては、国際交流（目指す姿3③）と高等教育（目指す姿5）を含めて6つの重点戦略のうちの一つ（戦略6）に位置付けられ、教育環境の一層の充実やグローバル社会で活躍できる人材を育成する取組等を推進していくこととしている。
- ※ 教育政策の全般的方針を定めるとともに、目指す姿及び施策の方向性を提示し、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」はこの全般的方針の下に個別計画として位置付けられる。

目指す姿

最重点課題

基本方針

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

地域に根ざしたキャリア教育の充実

“「問い」を発する子ども”の育成

基本方針1

社会の持続的な発展を牽引する力の育成

基本方針2

確かな学力の育成

基本方針3

誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進

基本方針4

豊かな心と健やかな体の育成

基本方針5

子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の構築

基本方針6

誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築

「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」の施策体系

※「目指す姿」の実現に向け、6つの「基本方針」と18の「施策の柱」を設定し、具体的な施策等に取り組みます。

施策の柱	施策	横断的に取り組む重点施策
(1)家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (2)社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進 (3)グローバル化に対応した外国語教育と国際交流の推進 (4)探究・STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進	①ふるさとを学びのフィールドとした学習活動の推進、②社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実、③きめ細かな就職支援と職場定着の推進 ①地域資源を活用した最先端の学びの推進、②高等教育機関との連携の推進、③最先端のデジタル教育の推進 ①児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上、②教員の指導力と英語力の向上、③異文化体験活動の促進 ①「総合的な学習の時間」等における探究的な学習活動の充実、②数学的・科学的に探究する力を育む理数教育の充実	持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育の推進
(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 (2)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 (3)学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進	①新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進、②学力向上を目指した検証改善サイクルの推進 ①少人数学習や習熟度別学習等によるきめ細かな指導の充実、②ICTを活用した教育の推進 ①就学前教育・保育の質の向上、②就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	多様性と包摂性のある社会の実現に向けた教育の推進
(1)インクルーシブ教育システムの推進による特別支援教育の充実 (2)不登校児童生徒への支援の推進 (3)多様なニーズに対応した教育機会の確保	①園・小・中・高校等における特別支援教育の推進、②特別支援学校における教育の充実、③教職員の特別支援教育に関する専門性の向上、④切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化と特別支援教育への理解促進 ①不登校における課題の未然防止と早期支援の充実、②不登校児童生徒の学びの保障 ①高校中退者等に対する就学会の提供、②性の多様性を尊重した教育の推進、③外国人児童生徒等への支援の充実	生涯にわたって学び続ける力を育む教育の推進
(1)自他を尊重する心を育む教育の推進 (2)主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育の推進 (3)学校における体育活動の充実と健康教育の推進	①人権教育の推進、②道徳教育の推進、③いじめの未然防止と早期発見・早期対応の推進、④体験活動・交流活動の充実 ①主権者や消費者の育成に係る指導の充実、②持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進 ①学校体育・運動部活動の充実、②保健教育の推進と学校給食・食育の充実	生涯にわたって学び続ける力を育む教育の推進
(1)学習の質を高めるための教育環境の整備 (2)教職員の指導体制の充実と学校における働き方改革の推進 (3)学校・家庭・地域の連携・協働の推進	①教職員の資質能力の向上を図るための研修の充実、②活力に満ちた魅力ある学校の整備、③私立学校教育の振興、④高校生、大学進学者等に対する経済的支援の充実 ①優れた教職員の確保と適正な配置、②教職員の働き方改革の推進、③教職員の健康管理の推進 ①地域社会全体で子どもの成長を支える体制の構築、②学校安全の取組の推進、③家庭教育支援の充実	教育DXの推進
(1)多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進 (2)良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用	①生涯学習の機会の充実、②地域コミュニティの活性化に向けた社会教育の推進、③読書活動の推進 ①文化芸術体験機会の充実、②全ての人に開かれた美術館・博物館づくりの推進、③文化遺産の保存・活用の推進	教育DXの推進

学校教育共通実践課題

ふるさと教育の推進 ～ 心の教育の充実・発展を目指して ～

ふるさと教育は、人間としてのよりよい生き方を求めて昭和61年度から取り組んできた「心の教育」の充実・発展を目指したものであり、平成5年度から学校教育共通実践課題として推進してきている。

また、平成23年度からは「あきたの教育振興に関する基本計画」にふるさと教育の充実を掲げ、現在「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」においても継承するものである。

本指針において「全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題」として位置付けている「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と「“『問い』を発する子ども”の育成」の二つの教育課題への取組を充実させることで、ふるさと教育の一層の推進を図るものとする。

【ふるさと教育のねらい】

【ふるさと教育の目指す人間像】

- 1 ふるさとのよさの発見
- 2 ふるさとへの愛着心の醸成
- 3 ふるさとに生きる意欲の喚起

- 1 郷土の自然や風土を愛する人間
- 2 郷土の歴史や伝統、文化を正しく受け継ぐ人間
- 3 うるおいと活力に満ちた郷土を築く創造性あふれる人間
- 4 郷土の発展に尽くそうとする実践的な人間
- 5 国際社会をたくましく生き抜く人間

重点事項

1 心豊かで、郷土愛に満ちた人間の育成

幼児児童生徒がふるさとの自然や文化等に触れたり、ふるさとの人々との触れ合いを深めたりするなど、実感を伴ってふるさとのよさを新たに認識できる機会の充実を図り、郷土の自然や生命に対する畏敬の念、感動する心、他人を思いやる心や奉仕の心など、他と共に生きる豊かな心や態度を育てる。

2 自ら学び自ら考え、課題を追究する力などの学ぶ力の育成

幼児児童生徒が意欲をもって学ぶことができるよう、ふるさとの恵まれた自然や文化、人材等と直接触れ合うなど、実感的で、体験的、総合的に学ぶ場の充実を図る。さらに、ふるさとを多面的に捉え、「問い」を発しながら他者との関わりの中で学ぶことを通して、よりよく問題を解決する資質・能力、習得した知識や技能などを様々な学習や生活の場面で活用できる力を育てる。

3 高い志と公共の精神をもち、秋田の将来を支えていく人材の育成

幼児児童生徒がふるさとの歴史や伝統、先覚者の偉業についての理解を深め、生まれ育ったふるさとに対する愛着と誇りをもってふるさとの課題や展望について進んで考えられるよう、地域の活性化に貢献する活動等の充実を図る。こうした地域に根ざしたキャリア教育の充実により、高い志と公共の精神を育み、秋田の将来を支えながら郷土や国際社会において自立的、協働的、創造的にたくましく生き抜く力を育てる。

ふるさと教育の推進による現代的な諸課題への対応

ふるさと教育の趣旨を生かして展開される学習活動は、幼児児童生徒の学習意欲を高め、グローバル化や情報化、少子高齢化等に対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てる。

また、ふるさとを舞台として行われる自然体験やボランティア活動等の社会体験、ふるさと教育の趣旨を生かして行われる各教科等の学習を通して、幼児児童生徒がふるさとの実相に思いをめぐらせ、国際理解、人権、環境等の現代的な諸課題を自らの問題として受け止めることができるようにする。

さらに、変化の激しい社会の中で、心豊かに生きるためのコミュニケーション能力や表現力、情報活用能力等を高めるとともに、自らが生まれ育ったふるさとに愛着をもち、周囲と調和を保ちながら誇り高く生きる態度を養っていく。

これらの取組を校種間及び地域との連携を図りながら推進することで、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指す。

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

生きる力の育成

ふるさと教育のねらい

ふるさとへのよさの発見

ふるさとへの
愛着心の醸成

ふるさとに生きる
意欲の喚起

ふるさと教育の推進 ～心の教育の充実・発展を目指して～

ふるさと教育の目指す人間像

- 1 郷土の自然や風土を愛する人間
- 2 郷土の歴史や伝統、文化を正しく受け継ぐ人間
- 3 うるおいと活力に満ちた郷土を築く創造性あふれる人間
- 4 郷土の発展に尽くそうとする実践的な人間
- 5 国際社会をたくましく生き抜く人間

全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題

二つの教育課題への取組の充実により、ふるさと教育を推進

地域に根ざしたキャリア教育の充実 (p8、9)

○キャリア教育のねらいや成果の発信及び家庭や地域、企業等との共有

各教科等との関連の整理

ふるさと教育の全体計画等の改善

○資質・能力の育成につながる体験活動及び事前・事後指導の充実

勤労観・職業観を育む活動

地域の活性化に貢献する活動

○キャリア発達を一層促すための学校間・校種間連携の推進

職場体験先等の共有

指導要録やキャリアノート等の活用

“「問い」を発する子ども”の育成 (p10、11)

○様々な教育活動における意図的な手立ての工夫

学級で

行事や地域で

遊びや生活で

○「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実

学習の
見通しをもつ

自分の
考えをもつ

集団（ペアやグループ、
学級）で話し合う

学習の内容や
方法を振り返る

○「問い」を発するための基盤となる言語活動の充実

考えを深める場面で

発表する場面で

書く場面で

ふるさと教育の重点事項への取組を通して

全教育活動を通して取り組む教育課題 (p12～p26)

教育課程の編成 (p27～p30) 学習指導・各教科等の指導 (p31～p59)

地域の人的・物的資源（人材・産業・伝統文化・自然・教育施設等）を活用して

ふるさとが学びのフィールド（地域、家庭、企業等）
～校種間連携、地域連携を重視したふるさと教育の推進～